

令和6年 第2回 鏡野町農業委員会議事録

招集年月日	令和6年2月13日(火)												
招集場所	鏡野町役場 3階 特別会議室												
開議	午前11時00分～午前11時20分												
応招委員	<table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:50%; border:none;">1番 檜山 幸子</td> <td style="width:50%; border:none;">8番 北山 政士</td> </tr> <tr> <td style="border:none;">2番 山中 幸子</td> <td style="border:none;">9番 近藤 克己</td> </tr> <tr> <td style="border:none;">3番 難波 基訓</td> <td style="border:none;">10番 川口 肇司</td> </tr> <tr> <td style="border:none;">4番 柳井 正信</td> <td style="border:none;">11番 竹下 桂輔</td> </tr> <tr> <td style="border:none;">5番 正影 博一</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border:none;">6番 河中 司</td> <td></td> </tr> </table>	1番 檜山 幸子	8番 北山 政士	2番 山中 幸子	9番 近藤 克己	3番 難波 基訓	10番 川口 肇司	4番 柳井 正信	11番 竹下 桂輔	5番 正影 博一		6番 河中 司	
1番 檜山 幸子	8番 北山 政士												
2番 山中 幸子	9番 近藤 克己												
3番 難波 基訓	10番 川口 肇司												
4番 柳井 正信	11番 竹下 桂輔												
5番 正影 博一													
6番 河中 司													
不応招委員	7番 田淵 智之												
出席委員数	10名												
欠席委員数	1名												
本会議に職務のため出席した者の職、氏名	事務局長 角田 貴之 (産業観光課 特命参事) 課長補佐 片田 篤志 (産業観光課 課長補佐) 主任 山崎 裕司 (産業観光課 主任)												

議事日程	審議事項
日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	会期の決定
日程第3	報告第 3号 農地法第18条第6項の規定による解約について
日程第4	議案第 5号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第5	議案第 6号 非農地証明願について
日程第6	議案第 7号 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第7	議案第 8号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について
日程第8	その他
委員提出議案の提出	—
会議録署名委員の指名	5番 正影 博一 6番 河中 司

議事の経過

発 言 者	発 言 の 要 旨
会長 川口	<p>ただいまの出席委員は、11名のうち10名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより令和6年第2回鏡野町農業委員会を開催します。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。</p> <p>日程第1 議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員に、5番 正影 博一 委員、6番 河中 司 委員を指名します。</p> <p>日程第2 会期決定の件を議題にします。</p> <p>おはかりします、本会の会期は、本日1日間にしたいと思っております、これにご異議ございませんか。</p>
委員	<p>「はい。」</p>
会長 川口	<p>異議なしと認めます、よって会期は、本日の1日間に決定しました。</p> <p>日程第3 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による解約について、この報告の10番から17番までの案件について、事務局より提案理由の説明を求めます、事務局長。</p>
事務局長 角田	<p>令和6年第2回農業委員会議案2ページをお開きください。</p> <p>報告第3号 農地法18条第6項の規定による解約について。</p> <p>番号10、所在は、●●、田、他計3筆、8,623㎡。</p> <p>貸付人、●●、借受人、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号11、所在は、●●、田、2,024㎡。</p> <p>貸付人、●●、借受人、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号12、●●、田、2,024㎡。</p> <p>貸付人、●●、借受人、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号13、所在は、●●、田、他計5筆、5,210㎡。</p> <p>貸付人、●●、借受人、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号14、所在は、●●、田、他計2筆。</p> <p>貸付人、●●、借受人、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号15、●●、田、他計2筆、961㎡。</p> <p>貸付人、●●、借受人、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号16、●●、田、2,862㎡。</p> <p>貸付人、●●、借受人、●●、合意解約によるものです。</p> <p>番号17、●●、田、他計2筆、59㎡。</p> <p>貸付人、●●、借受人、●●、合意解約によるものです。</p>

<p>会長 川口</p>	<p>以上、8件です。</p> <p>これをもって、報告を終わります。</p> <p>続きまして日程第4 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について、この議案の6番から13番までの案件を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明を求めます、事務局長。</p>
<p>事務局長 角田</p>	<p>議案4ページをお開きください。</p> <p>議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について。</p> <p>番号6、所在は、●●、田、他計3筆、7, 393㎡。</p> <p>譲渡人、●●、譲受人、●●、申請事由は、借入地の購入によるもの。</p> <p>取得後の耕作面積、21, 635㎡、通作距離、5km、農機具、トラクター2台、コンバイン1台、田植え機1台。</p> <p>番号7、所在は、●●、田、2, 024㎡。</p> <p>譲渡人、●●、譲受人、●●、申請事由、増反によるもの。</p> <p>取得後の耕作面積、12, 492㎡、通作距離、0.1km、農機具、草刈り機3台、耕うん機3台、コンバイン1台、田植え機1台、噴霧器1台。</p> <p>番号8、所在は、●●、田、2, 862㎡。</p> <p>譲渡人、●●、譲受人、●●、申請事由、借入地の購入によるもの。</p> <p>取得後の耕作面積、20, 748㎡、通作距離、0.1km、農機具、トラクター1台、コンバイン1台、田植え機1台。</p> <p>番号9、●●、田、他計2筆、失礼しました、1筆になっておりますが、2筆です議案の訂正をお願いいたします、59㎡。</p> <p>譲渡人は、●●、譲受人は、●●、申請事由、借入地の購入によるもの。</p> <p>取得後の耕作面積、20, 748㎡、通作距離、0.1km、農機具、トラクター1台、コンバイン1台、田植え機1台。</p> <p>続きまして、番号10、所在は、●●、田、2, 057㎡。</p> <p>譲渡人、●●、譲受人、●●、申請事由、増反によるもの。</p> <p>取得後の耕作面積、15, 328㎡、通作距離、2.5km、農機具、トラクター1台、コンバイン1台、田植え機1台、耕うん機1台。</p> <p>番号11、所在は、●●、田、他計10筆、8, 552㎡。</p> <p>譲渡人、●●、譲受人、●●、申請事由、農地付き空き家の購入によるもの。</p> <p>取得後の耕作面積、8, 552㎡、通作距離、0.1km、農機具、トラクター1台、ユンボ1台、コンバイン1台、田植え機1台。</p> <p>番号12、●●、田、1, 083㎡。</p> <p>譲渡人、●●、譲受人、●●、申請事由、増反によるもの。</p>

<p>会長 川口</p>	<p>取得後の耕作面積、15,979㎡、通作距離、0.5km、農機具、トラクター1台、コンバイン1台、田植え機1台。</p> <p>番号13、所在は、●●、田、239㎡。</p> <p>譲渡人、●●、譲受人、●●、申請事由、増反によるもの。</p> <p>取得後の耕作面積、12,357㎡、通作距離、0.1km、農機具、トラクター1台、田植え機1台。</p> <p>以上、8件です。</p> <p>これをもって、提案理由の説明を終わります。</p> <p>本件について、追加説明を許します。</p> <p>(発言なし)</p> <p>追加説明なしと認めます。</p> <p>これより質疑を行います、質疑はありませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>質疑無しと認めます。</p> <p>おはかりします、本件を承認することにご異議ございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>「はい。」</p>
<p>会長 川口</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案5号 農地法第3条の規定による許可申請については、承認することに決定しました。</p> <p>日程第5 議案第6号 非農地証明願について、この議案の3番と4番の案件を議題としました。</p> <p>事務局から提案理由の説明を求めます、事務局長。</p>
<p>事務局長 角田</p>	<p>議案7ページをお開きください。</p> <p>議案第6号 非農地証明願について。</p> <p>番号3、所在は、●●、田、他計2筆、2,391㎡。</p> <p>判定地目、山林原野、利用状況、54年前にスギ及びヒノキを植林し、耕作しておらず、農地として使用できない。</p> <p>申請人、●●。</p> <p>番号4、所在は、●●、畑、他計2筆、6,025㎡。</p> <p>判定地目、山林原野、利用状況、親の代から地元を離れ、40年以上前から、耕作しておらず、荒廃しており、農地として使用できない。</p> <p>申請人、●●。</p> <p>以上、2件です。</p> <p>去る1月31日、非農地証明事務要領による現地確認のため、航空写真、</p>

<p>会長 川口</p>	<p>現地写真による確認を役員にて実施しました。</p> <p>その結果、いずれの議案も要領の対象要件を満たすもの、非農地として報告させていただきます。</p>
<p>委員</p>	<p>「はい。」</p>
<p>会長 川口</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第6号 非農地証明願については承認することに決定しました。</p> <p>日程第6 議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請について、この議案の2番と3番の案件を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明を求めます、事務局長。</p>
<p>事務局長 角田</p>	<p>議案8ページをお開きください。</p> <p>議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請について。</p> <p>番号2、所在は、●●、畑、334㎡。</p> <p>譲渡人、●●、譲受人、●●。</p> <p>転用用途、住宅用地、一般個人住宅、転用事由、譲受人は、アパートに住んでいるが、家族が増え、手狭になったため、子育て支援が充実している鏡野町への移住を考え、条件が合致した申請地を譲受け、一般住宅を建築するもの、資金計画、借入金、3,700万円、●●水利組合、●●土地改良区条件付きの承諾。</p> <p>番号3、所在は、●●、田、177㎡。</p> <p>貸人は、●●、借人は、●●。</p> <p>転用用途、一時転用、農林漁業用施設、転用事由、使用借人が、●●地内で、山林の伐採を行っており、重機等を回送するため、申請地を造成し、進入路の拡張及び道路として使用するもの、資金計画、自己資金、50万円、●●水利組合、●●土地改良区条件付き承諾、一時転用期間は、許可日から3年間。</p> <p>以上、2件です。</p>
<p>会長 川口</p>	<p>本件は農地部会委員より現地確認をお願いしておりますので、ご報告を</p>

近藤 委員	<p>お願いします。</p> <p>農地部会長 9番 近藤委員。</p> <p>農地部会の方から報告をさせていたあた来ます。</p> <p>先ほど、現地を確認いたしましたら、問題はないということで、報告をさせていただきます、以上です。</p>
会長 川口	<p>本件について、追加説明を許します。</p> <p>(発言なし)</p> <p>追加説明なしと認めます。</p> <p>これより質疑を行います、質疑はありませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>質疑無しと認めます。</p> <p>おはかりします、本件は承認することにご異議ございませんか。</p>
委員	<p>「はい。」</p>
会長 川口	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請についての件は、承認することに決定しました。</p> <p>なお、一時転用分については、工事が完了し農地に復旧された後に現地確認を行う事としておりますので、よろしくお願いします。</p>
事務局長 角田	<p>日程第7 議案第8号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について、事務局より提案理由の説明を求めます、事務局長。</p> <p>議案9ページをお開きください。</p> <p>議案第8号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について。</p> <p>権利種別、貸借権設定、新規決定、40筆、45,652㎡、再設定16筆、20,426㎡、計56筆、66,078㎡、以上です。</p>
会長 川口	<p>これをもって、提案理由の説明を終わります。</p> <p>これより質疑を行います、質疑はありませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>質疑無しと認めます。</p> <p>おはかりします、本件は承認することにご異議ございませんか。</p>

委員	「はい。」
会長 川口	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第8号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について、承認することに決定しました。</p> <p>日程第8 その他について、その他協議事項はありませんか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>以上をもちまして、本会に付議された提案はすべて終了しました。</p> <p>会議を閉会します、これにご異議ございませんか。</p>
委員	「はい。」
会長 川口	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本会は本日をもって閉会することに決定しました。</p> <p>これにて、令和6年第2回鏡野町農業委員会を閉会します。</p> <p>ありがとうございました。(散会)</p>